安倍政権打倒へ　市民連合・総がかり行動2017年スタート演説会（１月７日、新宿駅西口、撮影：国富建治）

目次 もくじ contents

事務局から

●第12期の第８号をお届けします。
●第12期第９号は、３月１日発送予定です。
●今年もよろしくお願いします。

2017年改憲阻止・安倍政権打倒へ、さまざまな課題を突き合わせ、論議と運動の豊富化へ

１月４日、恒例の年頭記者会見を行った安倍首相は、今年の干支である「酉年」は「しばしば政治の大きな転換点となってきた」と思わせぶりに語った。その上で、「本年も経済最優先、鳥が大空をかけるように颯爽とデフレ脱却に向けて金融政策、財政政策、そして成長戦略の三本の矢をうち続けてまいります」「一億総活躍社会を創り上げる。デフレから脱却し、日本経済の新たな成長軌道を確固たるものとする。積極的平和主義の旗を高く掲げ、日本を世界の真ん中で輝かせる」と、「憲法改正」の話などおくびにも出さず、「経済最優先」で走り続ける、とアピールした。

安倍政権は明らかに、昨年参院選で改憲に必要な３分の２勢力を獲得したことを背景に、両院の憲法審査会での論議をスピードアップさせようとしている。現在の自民党総裁任期は２期６年であり、2018年には任期切れとなるのだが、それを３期９年にまで延長するのがすでに自民党の既定方針となっている。2020年を東京五輪と改憲で迎えるというのが、安倍の描く戦略であることは間違いないだろう。「１億総活躍社会」への成長戦略に焦点を合わせた年頭記者会見の言葉は、決して改憲戦略の着実なスケジュール化と矛盾するものではないばかりか、安倍政権はあくまで改憲構想の着実な前進のためにも「経済重視」の方針で臨む必要があるのだ。

しかしもう一つ見ておかなければならないのは、安倍の改憲戦略にとって幾つかの不確定要因が作りだされてきたことである。その一つが米国の新大統領になった「アメリカ・ファースト」を掲げるトランプの政策が、どのように推移していくかについての不安である。安倍はトランプが米大統領に当選してから15時間後にトランプと電話連絡し、各国首脳の中では一番早くトランプと会談した。しかし「TPP反対」を掲げるトランプは、安倍の出席したペルー・リマでのAPEC首脳会談が「あらゆる形の保護主義に対抗する」との宣言を出した翌日に、公約通り「TPPからの離脱」を優先政策のトップに据えると発言してしまった。

さらにトランプが、ロシア・プーチン政権を高く評価する言動を繰り返していることも安倍政権にとっては不安要因の一つだ。

トランプだけではない。安倍の改憲・「戦争国家」への戦略は、言うまでもなく日本が単独で「軍事大国」になるというものではなく、「中国の脅威」に対抗するための米国のアジア重視の「リバランス」戦略と一体化し、対中国の軍事的・政治的包囲網を作り上げていくという展望に基づいている。そのために戦略的に重視すべき国がフィリピンである。フィリピンでは昨年５月の大統領選で、元ダバオ市長のドゥテルテが当選し、その後も圧倒的な支持率を得ている。

しかしドゥテルテ政権は、中国との間に抱えている南シナ海での領土紛争に関して昨年７月に国際仲裁裁判所（オランダ・ハーグ）の裁決でフィリピンに有利な結論を出したにもかかわらず、むしろ中国に接近し、友好・協力関係を強める一方、アメリカとは明らかに距離を置きつつある。米国主導の対中包囲網をベースに、東シナ海・南シナ海での中国の「拡張主義」と対決することで「戦争国家」への道を進もうとする安倍政権にとって、フィリピンのドゥテルテ政権は不安定要因の一つであり、そのため安倍政権も今年になって最初の訪問国をフィリピンに設定し、１兆ドルに及ぶ援助を約束した。しかしそれでもドゥテルテ政権が、前政権に比べてはるかに中国に対して近い関係を維持しようとしていることは確かであり、対中包囲戦略に穴が開いてしまったと言えるだろう。

そしてさらに重大なのは、韓国のパク・クネ政権打倒の闘いが高揚する中で、プサン総領事館の前に新たに置かれた「少女像」に対して、安倍政権が「慰安婦問題」の「不可逆的解決」という合意に反する事態だとして駐韓大使、プサン総領事を帰国させるという「国交断絶」一歩前のような強硬路線を取り、日中韓首脳会談の枠組が根本的に崩れてしまう行為に踏み込んでしまったことだ。

安倍首相は昨年12月末に、退陣を間近に控えたオバマ米大統領とともに真珠湾で、日本軍による真珠湾攻撃の死者を「慰霊」し、「寛容の心」と「和解」に基づく日米同盟を称揚した。しかしそこでは真珠湾奇襲攻撃とアジア太平洋侵略の「15年戦争」とが切り離され、「謝罪」の言葉は語られなかった。安倍に同行した稲田防衛相は帰国したその足で「靖国」に参拝し、「英霊」に「真珠湾の和解」を報告した。それはアジア太平洋戦争を「聖戦」とする歴史観に貫かれた行為だった。

次に国内政治について見ておこう。

昨年の臨時国会では、安倍自民党は連立与党である公明党内の意見対立にもかかわらず、日本維新の会と組んで採決・成立を強行した「カジノ法」に関しては、民進党内でも意見の分岐が見られ、自民党は民進党内部にも手を突っ込んで対立・分裂を促進しようとしている。自民党はいま、「働き方改革」の問題で労働組合ナショナルセンターである「連合」に接近し、民進党内の「野党共闘」反対論拡大を促そうとしている。

東京都議選で、公明党がはっきりと「小池都政与党」の旗幟を鮮明にした中で、自民党は「維新」との連携も進めながら、公明党にゆさぶりをかけている。こうした攻防の中で、年内にも予想される衆院選をにらんだ攻防が煮詰まっていくことになる。

昨年の参院選では、自民党など改憲勢力が３分の２の多数を獲得した。しかしその一方で、2015年の安保法制国会での攻防を土台にした民主・共産・自由・社民の野党共闘は予想以上の成果を上げ、とりわけ東北５県、長野、新潟などの１人区、そして沖縄では１本化の成功により自民などの与党を敗北させることに成功した。

2016年の改憲阻止をめぐる攻防を考える上で、選挙での共闘を推進することと改憲阻止・沖縄連帯、脱原発、反差別、格差・貧困に立ち向かう運動の共闘は決して対立するものではない。むしろ独自の運動課題の連携の力が、選挙における改憲阻止候補の勝利につながる相互作用が求められるだろう。

さらに今年、2017年は、天皇の「生前退位」、あるいは2020年五輪をめぐってさまざまの形での論議、運動が積み上げられていく年になる。すでに新年の各紙はいっせいに「2019年１月改元」という大見出しで「代替わり」に言及し、オリンピックへの論議が交わされていくだろう。反改憲とこうしたテーマを相互にクロスさせながら、論議と運動を積み上げていくことに私たちも挑戦しよう。

（国富建治／事務局）

チャレンジする「市民意見広告運動」──継続は力にあらず

「市民の意見30の会・東京」の第18回「市民意見広告運動」が昨年12月にスタートしました。安倍政権の改憲の動きに反対の意思を表明する意見広告を、本年5月3日（憲法記念日）の全国紙に掲載します。賛同者のお名前を紙面に掲載し、一人ひとりが責任を引き受ける小さな勇気が必要なこの意見広告運動は、さまざまな事情で集会や街頭デモに参加できない方々も意見表明ができる紙上のデモです。沈黙は現状を肯定する行為です。一人でも多くのみなさまのご参加をお願いします。

◆新しい試みを

市民意見広告運動を始めて15年になります。しかし、決して少額とは言えないお金を私たちに託して下さる約1万人もの方々の思いに応えられて来たのか、今の日本を見るにつけ忸怩たる念も残ります。意見広告は手段であり、決して賛同者の目的ではないはずだからです。

同じことを続けている限り、同じ結果しか得られない。いや、同じ結果どころか、やがて飽きられ、失望され、賛同者からの負託を裏切る結果ともなる。いま確実に言えることは、今までとは違う何か新しい試みに出なければ、眼前の重い扉は決して動かないだろう、ということです。新しい試みは常に不可知のリスクを伴います。しかし、たとえ失敗に終わっても、その行動では扉を動かせなかったことを学び、知恵として蓄積できます。失敗を恐れて何もしないことが最大のリスクです。

◆結果にこだわる

ビジネスの世界では「Bad strategy better than no strategy」とよく言われます。新しい試みといっても、やみくもな猛進や思いつきではなく、具体的なターゲットとシナリオを備えた現実的な戦略が必要です。また行動する場合も、結果を評価する仕組みを伴なわなければ、客観的な評価や次の戦略立案につながりません。行動の原則「Plan, Do, Check」に立ち戻ることが、結果にこだわる理由の1つです。

もう1つの理由は、人が志を持続するためには達成感を持てることが大切だと痛感するからです。たとえ目標達成には至らなくても、少しでも前進したことを結果で確認でき、行動して良かったと思えることが大切だと思います。結果が伴わず、あるいは「負け」続ける中の「根性論」だけでは、運動の拡大や持続は望むべくもありません。

市民意見広告運動ではこの数年、毎回新しい試みに挑戦してきました。集団的自衛権行使容認の閣議決定が行なわれた3年前は見開き全2面に、戦後70年の一昨年は韓国・香港・シンガポールの海外3紙に、そして参議院選挙を控えた昨年は賛同者氏名を都道府県別に掲載しました。前年度の賛同金額は4千万円を超え、過去最高額に達しました。しかし、目に見える社会的結果はまだ出ていません。「継続は力なり」に安んじてはならない、と強く自戒するゆえんです。

（野澤信一／市民の意見30の会・東京）

第12回シンポジウム「3・11から6年『復興』の名の下に切り捨てられる人々」へ参集を

今年、私たちは福島原発事故から6年を迎えようとしています。原発事故が起こった時、まだ小学校入学前の子どもたちが、この春小学校の卒業式を迎えるといいます。6年という時間の長さを感じないではいられません。

未だに避難者数13万1千人。こんなにも沢山の方々が避難生活を余儀なくされている現状に、原発事故特有の深刻さを改めて考えます。

緊急会議はこの6年、汚染水、被ばく労働、原子力規制委員会、そして活断層等、様々なテーマで連続シンポジウムを開催してきました。2014年3月「3・11から3年被災者たちの暮らしは、福島第一原発の現状は」、15年3月「3・11から4年──あらためて福島原発事故に向き合う」、昨年2月は「切り捨てられるフクシマの今」と題して福島の現状について報告を聞きました。

そしてその都度、原発事故は何も終わっていないということを確認してきました。原子力規制委員会は「原発推進」委員会であるということは早い段階で明白になり、このような大事故を起こしておきながら、東電も原発を国策として推進してきた「国家」も、誰も責任をとらない事実に、抗議の声を挙げ続けてきました。

この6年という歳月はなんだったのでしょうか？　原発再稼働に邁進している安倍政権によって「原発事故はなかった」かのような錯覚を、人々にもたらしている現状があります。川内、伊方と次々に再稼働されてしまいました。TVでは、電気事業連合会が石坂浩二を起用し、「原子力」の必要性を訴えかけるというあきれるようなCMが流され、事故以前に逆戻りしたよう。

「汚染水は完全にコントロールされている」という安倍首相の大嘘で招致された「2020年東京オリンピック」は福島の「復興」を謳う。まるで「原発事故は完全に終息した」ような、被災者の方々を切り捨てていく政策がますます加速しています。

今年の3月末で、避難指示区域以外から避難した「自主避難者」への住宅支援を福島県は打ち切ろうとしています。「除染も進み、災害援助法の要件に合わなくなっている。普通に暮らしている人が多い」という理由で。

政府は帰還困難区域を除く区域の避難指示解除を来年3月までに行う方針なので、それに足並みをそろえたものと言えます。福島での甲状腺がんの確定は145人、疑いは38人に増え続けているというのにです。

私たちは今年も、福島の方々の声に耳を傾けたいと思います。福島の現状や避難者の抱える問題について黒田節子さん（原発いらない福島の女たち）、住宅支援打ち切り問題について満田夏花さん（FoE JAPAN）のお話を伺うシンポジウムを行います。オリンピックのかけ声の下、現実に進んでいる事態とは何なのでしょうか。皆さまの参加をお待ちしています。

（平井由美子／福島原発事故緊急会議）

＊　＊　＊

［シンポジウム］
3・11から6年『復興』の名の下に切り捨てられる人々
日時：2017年2月19日（日）13時15分開場
場所：千駄ヶ谷区民会館1階会議室

3・1朝鮮独立運動98周年
―日米韓軍事同盟に反対し韓国民衆の闘いに連帯する2・25集会へ

今年の3月1日は、日本の植民地支配からの独立を求め朝鮮半島全土で人びとが立ち上がった3・1独立運動（1919年）から98周年を迎えます。私たちにとっては、歴史を直視しながら日本と朝鮮半島やアジアの人びととの平和な関係をいかに築くのかを問い直す日でもあります。

■日韓軍事情報包括保護協定締結で進む日米韓軍事同盟の危険な動き

しかしこの間、平和な関係を築くのとは真逆の事態が日韓の間でも進行してきました。

昨年11月23日、日韓両政府は日韓間では初となる軍事協定「軍事情報包括保護協定（GSOMIA）」を締結しました。かつて李明博政権の時代に締結寸前で、それを察知した野党と世論の反対で頓挫していたものですが、今回、朴槿恵政権が圧倒的な民衆の退陣要求の渦中にありながらもあえて締結を強行したものです。またその少し前には中ロも強く反対している米軍の高高度ミサイル迎撃システム（THAAD）の「2017年韓国配備」の決定がなされています。これらの一連の動きは、米国の「ミサイル防衛（MD）」という名の核先制攻撃態勢に日韓をしっかりと組み込むためのものです。

■欺瞞的な日韓「慰安婦」合意を背景に自衛隊の朝鮮半島上陸への道開く

またこの動きは、安倍政権による安保法制（戦争法）に基づく集団的自衛権の行使とも密接に関わっています。日韓GSOMIAは、「朝鮮半島有事」の際に自衛隊が米軍の後方支援のために朝鮮半島に上陸していくうえでも、韓国軍からの軍事情報は不可欠の要素だからです。　そして日韓GSOMIAの締結強行が、それまで「慰安婦」問題をめぐる日韓間の緊張関係から、米国の強い圧力のもと被害当時者を抜きにした2015年12・28「慰安婦」合意による欺瞞的な「日韓和解」を下敷きにしてなされたことは明らかです。

被害当事者を抜きにした日韓政府間「慰安婦」合意にも日韓GSOMIAにも、そして朝鮮半島と東アジアの緊張を高める日米韓軍事同盟に強く反対しましょう。

■民主的で平和・統一を志向する新政権樹立を目指す韓国民衆の闘いに連帯しよう

この間、韓国民衆は「朴槿恵退陣」を求める数百万人のキャンドル行動の圧力で朴槿恵弾劾訴追を通過させ、大統領職務停止に追い込みました。憲法裁判所の弾劾審判の行方によりますが、早ければ5月、最悪でも12月には大統領選が行われます。韓国民衆はいまや巨大なキャンドル行動の持続をも背景としながら、民主的で平和と統一を志向する新政権樹立をめざして闘いを進めています。その闘いは、戦争への危険をはらむ日米韓三角軍事同盟の一角を切り崩し、戦争同盟から平和な東アジアの諸関係実現にとって大きな位置を占めています。今こそ闘う韓国民衆と連帯を強め、東アジアの平和の実現をめざしましょう！

（渡辺健樹／日韓民衆連帯全国ネットワーク）

＊　　＊　　＊

3・1朝鮮独立運動98周年－日米韓軍事同盟に反対し韓国民衆の闘いに連帯する2・25集会

日時：2月25日（土）午後6時半開会
場所：文京区民センター3A
講演　「進む日米韓軍事同盟の危険性（仮題）」
半田滋・東京新聞論説兼編集委員
韓国ゲストの特別報告　「キャンドル行動の現場から」　ほか

警視庁機動隊の沖縄への派遣中止を求める住民監査請求・住民訴訟

10月17日、東京都監査事務局に対して、警視庁機動隊の沖縄への派遣中止を求める住民監査請求を請求人314名、代理人弁護士67名で申し立てをしました。理由は、私たちの都民の税金によって警視庁機動隊が沖縄・高江に派遣され、住民を弾圧し米軍ヘリパッド建設に加担していたからです。都民であることが加害の立場になっていることを知り、機動隊の派遣を止めることが建設を止めることに繋がると考え住民監査請求をすることになりました。

監査請求では警視庁機動隊の給与が都税で支出されていることに着目し、住民弾圧のための都税の支出は不当・違法であるとして派遣中止を求めて申し立てをしました。

10月17日、請求を提出し60日以内に結果が出る予定でしたが11月20日、監査事務局から要件を欠いているとの理由で却下されました。いわゆる門前払いです。理由としては「職員の給与は継続的に支出されているものであり、本件派遣決定を原因として行われたものではない」として監査は行わない＝却下と通知されました。つまりこれでは派遣されてた機動隊が現地で不当・違法な行為をしても、給与は支払うものなので活動の継続はもちろん何をやっても問題ないとされてしまいます。

私たち請求人は弁護団と相談して、結果に不服な場合は30日以内に住民訴訟を起こすことが出来るため、12月20日に原告182名、弁護団61名で警視庁機動隊に対して違法公金支出損害賠償住民訴訟を提訴しました。請求の趣旨は警視総監に対していままで東京都の税金で支出されたと思われる給与＝2億8121万702円を東京都に支払えと訴えました。

裁判の中では主に3つの論点で派遣への支出行為は違法であると訴えていくつもりです。

1つ目は高江のヘリパッド建設の違法性で、高江住民との合意が得られないにも関わらず、世界でも貴重なやんばるの森を破壊し、騒音等により住民生活に多大な損害を与える建設工事が違法であること。

2つ目は警察法第60条に規定されている他の都道府県に対する援助要求は都道府県の公安委員会の専権事項であり、沖縄県公安委員会が援助要請をする前に、警察庁が派遣要請に応じるように通知することは専権事項を侵害する行為であること。

3つ目は、機動隊による違法行為で車両の検問をはじめ、車両・テントの強制撤去、県道封鎖、市民に対する暴行、不当逮捕、取材妨害などの違法行為。
これらを裁判を通じて明らかにしていくつもりです。

最後に警視庁機動隊に対しての住民訴訟は都税を支払っている東京都民でしか出来ないことです。第1回口頭弁論期日は3月8日11時30分から103号法廷で行われます。是非、傍聴に参加していただき、都民が米軍基地建設に加担させられている現実を共有し、自分たちの住んでいる東京で出来ること＝警視庁機動隊を沖縄に派遣させない闘いを行っていきたいと思います。

（田中／住民監査請求実行委員会）

新連載◉「生前退位」問題から、憲法と「皇室典範」について考える　第4回

三笠宮「意見書」と奥平憲法学説

反天皇制運動連絡会　天野恵一

昭和天皇の末弟三笠宮崇仁が、去年10月27日に亡くなった。この時、マスコミで話題にされたのは、70年前（1946年11月）、皇室典範改正を審議していた枢密院へ、彼が「新憲法と皇室典範改正法案要綱（案）」という意見書を提出していたことである。そこには以下のごとき主張があった。

「自由意思による譲位を認めていない。つまり天皇は死ななければその地位を去ることができないわけだが、たとえ百年に一度ぐらいとしても真にやむをえない事情が起きることを予想すれば必要最小限度の基本的人権としての譲位を考えた方がよいと思っている」（『朝日新聞』10月28日）。

それは、より具体的には、天皇が皇室会議に対して譲位を発議できるようにする規定を書き加えるようにする提案である。もちろん、現在の天皇の「生前退位」要求という事態を意識した報道である。

この文章については、『文藝春秋SPECIAL　皇室と日本人の運命』（2017年冬号）に収められている森暢平の「三笠宮がのこした『生前退位論』」が、詳細に紹介し、論じている。

「そこには、いままさに議論になっている天皇の退位も論じられている。『天皇に……「死」以外に譲位の道を開かないことは、新憲法十八条の「何人も、いかなる奴隷的拘束を受けない」という精神に反しはしないか』。政府案の全否定である」。

三笠宮の意見書が提出された状況を森は、以下のごとく論じている。

「宮内省から次のような意見が出され、論議は収束に向かう。すなわち、退位を認めると、即位しない自由を認めることにになり、極端な場合、継承資格をもつ全ての皇族が即位を拒否し、天皇制の存在さえ危うくなる——という意見である。学界出身の委員は納得しなかったが、大勢は８月中に決した。／10月26日臨時法制調査会は、退位を認めない内容を含む『皇室典範改正法案要綱』を完成させ、吉田茂首相に提出した。退位を認めない理由として、退位を認めると混乱を生じ困難な事態を招くおそれがあることが挙げられた」。

この改正案が政府案となり枢密院から議会へ提出された。この三笠宮「意見書」は、このタイミングで提出されたというのである。

森の文章はこう結ばれている。

「ただ、現在の生前退位問題をどうお考えになるのかは、亡くなる前にその見解を聞きたかったのは、私だけであろうか」。

この文章を読みながら、私は、この間の「生前退位」論議の渦の中で読み直した、憲法学者・奥平康平の以下の主張を、すぐに想起した。

「……私は、現実上あり得ないとして葬り去られる運命にあるが、憲法理論としては、天皇皇族には究極の『人権』として『（自由剥奪的な身分からの）脱出の権利』が保障されなければならない、と考えている」。彼もその本（『「万世一系」研究』岩波書店、2005年）で、そうした主張の実定法上の根拠として憲法18条（奴隷的拘束からの自由規定）をあげていた。

奥平は、結果的に退けられた当時の三笠宮の政府を厳しく批判している異議申し立てについて、そこで以下のように評価している。

「天皇という存在にもっとも近いところにいて、この存在の意味するところのものを内面的に感得できるひとりである直宮（じきみや）の言説として、注目に値すると思う。終身就位を強制し続ける現行制度を『奴隷的拘束』と感じ、憲法十八条の精神に違反すると論ずるのは、かれの実感のこもった発言であるだろう」。

天皇の「生前退位」を認めていない「皇室典範」は、憲法違反であるという点で二人の認識は共通している。しかし、今の天皇の「生前退位」要求ということとの関係で考えると、実は二人は（天皇は憲法上「生前退位」の権利を保持しているという）同じ事を主張しながら、まったく別の内実を持った主張を展開しているのである。

「皇位の安定的継承」のために「譲位」したいというアキヒト天皇は「皇位」という奴隷制度そのものを拒否し「皇室制度」から脱出しようというわけではない。退位後も「元天皇」という特別（ウルトラ特権）身分にとどまることは自明の前提なのである。三笠宮の「生前退位」論も、それ以上のものではあるまい。

ところが、奥平にとっては、皇位・皇室制度全体が持続的な奴隷制度として、トータルに批判的におさえられているのある、そして、この「天皇・皇族」集団は、一般市民にない、とんでもない特権（優越的地位）が保障されている存在であり、その奴隷的「不自由「とそのウルトラな「特権」が「表と裏」の関係として成立している〈制度〉である点が、キチンとおさえられている。

だから奥平のいう〈脱出〉の権利は「退位」というだけではなく「特権」身分の全面的放棄の意思表示でなければならないことが、前提とされているのだ。そうでなければ、あたりまえの〈人間〉になることは不可能なのであるから。

私たちが、今、「天皇退位」メッセージに回答するとすれば、奥平学説に依拠した超特権的奴隷制度（天皇・皇室制度）の住人全員の解放＝「人間化」（皇室の解体）へ向けた、自らの脱出（退位）の決断を！　ということになろうか。

状況批評

“寛容と排他”という矛盾した価値観が散見するドイツの今

矢嶋　宰（フォトグラファー　ベルリン在住）

昨年のクリスマスイブのこと。しばらく音沙汰なかったミラノの知人からSNS経由でメッセージが送られてきた。「there are some pics of the square where i was today...（今日訪れた広場の現場写真をいくつか…）」という短いメッセージが何を意味するかはすぐに察しがついた。写真家でもある彼女のタイムラインを開くと案の定、チュニジア出身のアニス・アムリ（24）がミラノの路上で警官に射殺されたときこびりついたと思われる血痕写真とともに、大型三脚をたてて射殺現場に群がる報道陣やそこを行き交う人々を写した静かなスナップ写真がアップされていた。路線バスの停留所が集中するど真ん中でこの射殺事件が起きたのだということが分かる。アニス・アムリは昨年末ベルリン市内でクリスマスマーケットをトラックで襲撃し12人を死に至らしめた張本人として、またISIS関係者としても同時に伝えられている。

事件から二日後の12月21日、ベルリンでは右派ポピュリスト政党のAfD（ドイツのための選択肢）の党員・支持者ら250名ほどが連邦首相府前でスタンディングデモを決行した。連邦政府がとる移民・難民政策が誤りであるとの攻撃の声をあげるためだ。AfD寄りの政治思想が問題視されザクセン州教区での職をみずから去ったトーマス・ヴァヴェルカ牧師（41）もこのデモに参加し、第二次大戦中ナチスに抵抗し処刑されたディートリイヒ・ボーンヘッファー牧師の残した「車に轢かれた犠牲者に包帯を巻いてやるだけではなく、車そのもを停める」という言葉をトラック襲撃になぞらえ最もふさわしくないかたちで引用していた。AfD選出のマークス・プレッツェル欧州議会議員（極右系「国家と自由の欧州」所属）も事件直後「法治国家ドイツはいつになったらやり返すのか？こんな忌々しい（難民受け入れという）偽善をいつになったらやめるのか。メルケルが殺したも同然だ。」とSNSをとおして発言している。このAfD、2013年の結党以来わずかの期間に勢いを増し昨年のベルリン市議選では14%を得票、160議席中24議席を獲得した。この数字の大きさを生活空間のなかで思い浮かべるなら地下鉄車両に100人の乗客がいた場合14人がAfD支持者である可能性があるわけだ。排外主義・ドイツ主義とEUからの離脱を掲げ若年保守層のみならずネオナチ関係者からもまさに“アルタナティヴな政治選択”として支持を得ており、今年行われる連邦議会選では初議席を得る可能性が高い。

難民流入とイスラム教徒の増加をめぐりドイツでは“寛容と排他”という矛盾した価値観が市民生活のいたるところで同時にそして露骨に散見されるようになった。ケルン市警察は2015年から2016年にかけての年越しに多数の女性が性暴力被害を受けた事件を受けて、今回の晦日には市内に集まってきた北アフリカ出身（と外見から思われる）男性800人ほどを中心に片っ端から身分確認を行った。これに対し特定人種を対象にしたプロファイリングに基づき犯罪予備軍と決めつける人種差別政策だとの批判の声もあがっており、“安全と人権”をめぐる議論が現在進行中だ。ちなみにケルン市の所在するノルトライン・ヴェストファーレン州刑事局が身分確認対象者をどのように定義づけているかというと「15歳から25歳のエジプト、アルジェリア、レバノン、リビヤ、モロッコ、シリアおよびチュニジア出身者で強盗・傷害・薬物および窃盗を市街地で犯したと思われる被疑者」としている。警察による越権ともとれるこの行為は州議会お墨付きの警察行政プロジェクト（Nafri-Projekt）であったことがのちに明らかとなった。また性暴力事件のあった当時ドイツのメディアは「逮捕者のうち移民・難民が多く含まれる」とその部分をとかく強調するかのように伝えた。これは日本のメディアが在日朝鮮人容疑者を通名ではなく国籍名とともに意図的に本名で報道するのと本質的にかわらず、特定の集団に対する“嫌”や“反”といったネガティヴな種火をマジョリティの中に焚きつける原因となる。

話はベルリンに戻る。クロイツベルク区は地元メディアが「ベルリンで最も美しく、最も危険なホットスポット」と称するように多様な文化背景を持つ人々が集うコスモポリタンとしての顔をもつ一方で、路上犯罪も増加しており24時間体制で警察が配備されるようになった。このクロイツベルク区で『カフェ・コティ』を営むエルカン・ヤサログル（56）は82年にトルコから移民としてベルリンに移り住んで以来この地区の変遷を見つめてきた。「路上で血痕を目にする機会がぐんと増え警察への通報回数も数えきれない。ベルリン市のほうへどうにかしてほしいと訴えているが状況は変わらない。難民を受けいれることには賛成だが、難民を装い入ってくる犯罪集団がいるのも否定できない。そうした連中の巣窟にならないようにしたいがいい手立てがない。ベルリン市議選（前出）のときキリスト教民主同盟が選挙ポスターに“安全な社会実現のためにより多くの警官の投入を”なんてことを書いていたが、ことはそう単純なことではないはずだ。自らの移民としての経験をいかしてこの危機的状況を切り抜けたいのだが……」と胸の内を語る。

昨年末のアンゲラ・メルケル連邦首相（キリスト教民主同盟）による国民向けメッセージはイスラム過激派によるテロが最大の脅威だとしつつも難民受け入れ政策の方向転換はないことを確認するものであった。またジグマー・ガブリエル副首相（ドイツ社民党）もドイツ国内のイスラム過激派の動きを系列モスクの建設を禁じたり指導者を国外退去に処すといった“文化闘争”という形で抑え込んでいくことを今年に入り明言している。しかし“良いイスラム教徒、悪いイスラム教徒”といった単純な二分化意識の定着は、犯罪予備軍視という色眼鏡が常に生ずる隙をあたえることになることも忘れてはならない。わたくしごとだが昨年8月からシリア出身の難民兄弟が同じアパートメントで同居している。そのうちの一人アユハム・ヘルヴァニ（20）は「同じことをドイツ人がやったらイカレタ奴で済むけど、イスラム教徒の場合とたんテロリスト視されそのイメージが押し付けられる」と感じているという。これは今回のトラック襲撃事件のみならず「路上犯罪が増加」という話を聞くだけでその声がアラブ系イスラム教徒である自分に向けられている気がするのが常態化された日常の真っただ中に彼自身置かれているのだということを意味している。（文中敬称略）

憲法を観る 「この世界の片隅に」 片渕須直監督（2016年・日本、126分）

去年・今年にかけての映画界の大ヒットで、周辺の友人たちがこぞって観に行っていた映画といえば、『シン・ゴジラ』『君の名は』『この世界の片隅に』あたりだろう。私はなんとなく、世の中でブームになっていて周辺の人たちがこぞって観に行くような映画はいつも観に行く気が起きない。ブームが去って、人が忘れかけたころに、本当に観たいものだったら、レンタルビデオ屋で安く借りて家で観るのが好きだ。そんな私が去年映画館に一度も足を運ばなかったのに、なんだかんだ言いながら、重い腰を上げて観に行くことにしたのが『この世界の片隅に』だ。ネット上での人々の絶賛が凄まじく、この誰彼かまわず手放しで素晴らしいと言えてしまうような映画っていったい何？　という、映画自体よりそれを取り巻く空気の根拠を知りたいというひねくれた視点で、観に行ってみることにした。第１印象は、う～ん、よくできた映画だなぁということだ。泣くまいと思っていても、最後あたりで少し涙にじんでしまった。この作りだと、ウヨ化している今の日本の「中立」市民とも共存できてしまうし、反戦リベラルにも受けるだろうし、この捉えどころのなさがきっと「日常」の尊さ、美しさという言葉によって収れんされていることへの納得。先日ふと見ていたNHKニュースウォッチ９でもこの映画の特集が組まれていたが、声優の「のん」が、この映画で声優をして、自分の日常生活を好きになることができた、というようなことを言っていた。日常の中にじわじわと侵食してくる戦争、さらりと戦死していく男たち、大事な人の死と、自分にのしかかってきた現実。懸命に明るく工夫して日常を過ごそうとするのに、戦争に日常が侵されていく。これを「自分のこと」として、若い世代が感じて観ているのだとしたら、その守るべき「日常」を疑わない自分が何を踏み潰して生きているのかということを自覚しなくてもよくなっちゃうなぁと、ありがちな批判ながら、どうにも頭をかすめてしまって、そうか自分は「普通」とか「日常」ってもんをたいして信頼してないんだなと気付く。日本人のマジョリティ性を攻撃されずに自尊心を保てて、かつ涙を流して萌え要素もある戦争映画、そりゃ～爆発的に売れるわけだなぁ。と思うけれど、大事なのはこう書いているときも、この映画大好きな方々からバッシングを受けるかもしれないというビビりが一瞬頭をかすめてしまうという、批判したら「イデオロギー」に洗脳された奴扱いされそうな日本社会の空気じゃないかと。Twitterで「この世界の片隅に　イデオロギー」といれて検索すると、とてもおもしろいですよ。なので、これから観に行く方には、よくよくこの映画を称賛する世間の「イデオロギー」を感じながら観てほしいと思う。繰り返しになるけれど、映画自体はよくできています。

（ほしのめぐみ／介助者）

憲法を読む 『武器輸出大国ニッポンでいいのか』

池内　了・古賀茂明・杉原浩司・望月衣塑子著　あけび書房刊　1500円＋税　1220円＋税

「『軍産学複合体』という巨大な権力を相手に、一人ひとりは微力であっても、一歩も退かない市民の努力こそが最後の希望となる」（まえがきに代えて）。

本書は昨年２月の武器輸出反対ネットワーク（NAJAT）の発足集会がきっかけとなって生まれたという。集会の発言者でもある４人の方々が、それぞれの立ち位置から見える日本の姿を報告している。

１章　戦争を欲する社会にしてはならない／古賀茂明（元官僚）　２章　国策化する武器輸出／望月衣塑子（ジャーナリスト）　３章　急進展する軍学共同にどう抗するか／池内了（研究者）　４章　「死の商人国家」にさせないために／杉原浩司（市民活動家）。なお池内さんの『科学者と戦争』（岩波新書）と望月さんの『武器輸出と日本企業』（角川新書）は昨年、本欄で紹介した。

シリア空爆のニュースの中、ラファール戦闘機が売れるのにすごく喜んでいるフランスの労働者の姿が紹介されている（１章）。それと武器見本市ユーロサトリに参加している日本企業の技術者の姿（２章）が重なる。三菱重工など大手軍需企業ばかりでなく、「民生品」をつくっている中小企業が、防衛省の旗ふりのもと「死の商人」の仲間入りをしようとしている。池内さんの言葉を借りると、民生品の軍事への横取りだ。

安倍政権は閣議決定で「武器輸出三原則」を撤廃し、「防衛装備移転三原則」を定めて「死の商人国家」への道を進み出した。さっそくとりかかったオーストラリアへの潜水艦売り込みは失敗したが、三菱重工始め1400社が関わり、総事業費４兆円を超える「仕事」だったという。安倍が先頭に立っての原発売りこみ（トルコに売ったのは三菱重工製）とと武器輸出、そして賭場を開くのが成長戦略!?

「死の商人国家」への道と並行して防衛費は毎年増加。2017年度予算案では過去最大の５兆1251億円になった。池内さんが批判している「安全保障技術研究推進制度」には要求どおり110億円が認められた。なんと16年度比18倍！（15年４月の発足時３億円、16年度６億で倍増。また本書で紹介されている自民党国防部会の「防衛装備・技術政策に関する提言」では「100億円に大幅拡充」となっていた）。だから池内さんたちの「軍学共同に反対するアピール署名の会」が他のグループとともに「軍学共同反対連絡会」を立ちあげて活動を継続中という報告に力づけられる。

「武器は使用されれば人々を直接殺傷するが、使用されなくても暮しを圧迫することで人々の生存と安全を脅かすのだ」（p.175）。こんな当たり前なことが視えなくされているのがこの国の現在だ。「死の商人」の片棒かつがされるなんて嫌だ、とあらためて思った。本書が多くの方の手許に届いてほしい。

（田守順子）

反改憲ニュースクリップ
2016年12月10日～2017年1月10日

名護でオスプレイ墜落

【12月10日】〈原発政策〉原子力規制委の審査に事実上合格した九州電力玄海原発3、4号機の再稼働について、佐賀県の全自治体と福岡・長崎両県で原発30キロ圏内に入る計28自治体の首長に対するアンケートを共同通信が行ったところ、6割にあたる17自治体が「地元同意」の対象範囲の拡大を求めていることが判明。再稼働に対しては、佐賀県伊万里市・嬉野市・神埼市・吉野ヶ里町、長崎県壱岐市が慎重姿勢を示す。

【12月13日】〈オスプレイ事故〉米軍普天間飛行場所属の新型輸送機オスプレイ1機が名護市沖で墜落。乗員、住民ともに死者はなし。日本国内では同機は初の重大事故。米軍は、運用を当面停止すると日本政府に伝える。

【12月14日】〈年金〉年金支給額の抑制を図る年金制度改革法が参院本会議で可決、成立。2018年から支給額抑制強化。**〈生前退位〉**有識者会議が第7回会合を開き、退位に要件を設けて恒久制度化するのは困難との認識で一致。現在の天皇一代限りの特別法を軸とした方向性へ。**〈原発政策〉**原子力規制委が、日本原燃のウラン濃縮工場で低レベル放射性廃棄物が不適切に保管されていた問題をめぐり、同社の品質保証担当部署が虚偽の社内報告をまとめていた疑いがあるとして、原燃に対して来年1月末までに改善計画を提出するよう命ずる。**〈オスプレイ事故〉**在沖縄米軍トップのニコルソン沖縄地域調整官が、事故に関して抗議に訪れた安慶田光男・沖縄県副知事に対し「パイロットは県民に被害を与えなかった。感謝されるべきだ」と逆に不満感を示す。副知事は記者団に「ニコルソン氏は机をたたく勢いで感情的になっていた。植民地意識丸出しだと感じた」と語る。

【12月15日】〈カジノ法案〉統合リゾート型施設整備推進法が衆院本会議で、自民・維新などの賛成多数で可決、成立。**〈オスプレイ事故〉**沖縄県の翁長雄志知事が都内で稲田朋美防衛相らに直接抗議。オスプレイの沖縄への配備撤回を求める。**〈辺野古〉**政府が米軍キャンプ・シュワブ内（辺野古陸上部）で老朽化隊舎の建て替え工事再開。**〈安保法制〉**自衛隊が、安保関連法に基づく新任務として、海外での治安悪化を想定した邦人保護訓練を初実施。

【12月16日】〈原発政策〉鹿児島県議会が、九電川内原発の安全性を検証する専門家委員会の関連経費を含む補正予算を可決。自民も賛成。**〈福島原発事故〉**厚生労働省が、事故で放射線被ばくし甲状腺がんを発症した東電社員を労災認定。甲状腺がんでの認定は初。

【12月18日】〈福島原発事故〉事故が起きた2011年から16年10月末までの約5年間に、全国14港湾施設で輸出しようとしていた中古の自動車と建設重機の一部から国の基準を超える放射性物質が検出され、計1万3000台が輸出差し止めになっていたことが判明。

【12月19日】〈オスプレイ事故〉在沖米軍が、墜落事故のために運用停止していた普天間基地所属のオスプレイの飛行を再開。米側は事故は乱気流などが原因で機体自体の安全性は確認できたとしている。**〈原発政策〉**高速増殖炉もんじゅについて国と福井県が情報共有する「もんじゅ関連協議会」が開かれ、政府が同県の西川一誠知事に廃炉方針示す。知事は廃炉受入れを拒否。

【12月20日】〈福島原発事故〉政府が福島の復興指針を改定し閣議決定。除染費用は東電負担の原則を転換し、帰還困難区域の除染に国費300億円（2017年度）を投入する。**〈辺野古〉**辺野古沿岸部の埋め立て承認を取り消した沖縄県の翁長雄志知事を国が相手取った訴訟の上告審判決で、最高裁が「承認取り消しは違法」として知事の上告を棄却。**〈在沖米軍〉**米軍嘉手納基地でP8対潜哨戒機の機体が損傷する重大事故が発生していたことが判明。19日に発生したとみられる。被害の深刻さが最大の「クラスA」と米軍は認定。**〈ヘイトスピーチ〉**在日コリアン排除を訴えるデモの禁止を求める仮処分を大阪市の「コリアNGOセンター」が申し立て、大阪地裁がデモ禁止の決定を出す。

【12月21日】〈原発政策〉政府が原子力関係閣僚会議を開き、もんじゅの廃炉を正式決定。来年4月までに廃止措置計画を立てる。**〈生前退位〉**民進党常任幹事会が、天皇の退位を巡り、恒久制度化するために皇室典範を改正する必要性を明記した論点整理を了承。政府が検討する一代に限って退位を認める特別法は「違憲の疑いを生じさせる」と疑問を投げ掛けた。女性皇族が結婚後も皇室にとどまる女性宮家創設のための典範改正も提言。幹事会後、野田佳彦幹事長は「腹案として持っている考え方を整理した。（党単独による）議員立法の提出は考えていない」と語る。**〈在沖米軍〉**安倍首相とケネディ駐日米大使が、沖縄県にある米軍専用施設「北部訓練場」の半分超にあたる約4000ヘクタールの返還を発表。返還条件として、東村高江周辺の6か所のヘリパッド建設が進んでいる。**〈安保法制〉**政府が、米国が国連安保理に配布した対南スーダン制裁決議が採択される場合、反対する方向で調整に入る。制裁によって国連と南スーダン政府との対立が深まり、安保関連法による新任務を帯びて首都ジュバで国連PKOに参加している陸上自衛隊のリスクが高まることを懸念。決議案は、南スーダンに対する今後1年間の武器禁輸などを定める。

【12月22日】〈予算〉政府が2017年度予算案を閣議決定。歳出総額は過去最大の97兆4547億円。防衛費は5年連続増で過去最大の5兆1251億円。**〈安保法制〉**政府が、国家安全保障会議の9大臣会合を開き、自衛隊が平時から米軍の艦艇などを守る「武器等防護」の運用指針を決定。安保関連法に基づく新任務で、同日からさっそく運用開始。**〈在沖米軍〉**北部訓練場の一部返還を記念した式典が名護市で開かれる。菅義偉官房長官、稲田朋美防衛相、ケネディ駐日大使などが出席する中、沖縄県の翁長知事がオスプレイの運用再開に反発して式典を欠席する異例の事態。他方、同じ名護市では、オ

スプレイ撤去を求める緊急集会が開かれ、約4200人が参加。
【12月24日】〈保守連携〉 安倍首相が、日本維新の会で法律政策顧問を務める橋下徹前大阪市長と都内で会談。菅官房長官と維新の松井一郎代表（大阪府知事）も同席した。憲法改正や、維新が推進するカジノ整備、2025年万博の大阪誘致などをめぐり意見を交わしたとみられる。
【12月26日】〈地位協定〉 岸田文雄外相が、米側に優先的裁判権が認められている在日米軍属の対象範囲縮小に向け、日米地位協定を補う補足協定を結ぶことで日米両政府が合意したと明らかに。**〈自衛隊〉** 沖縄県石垣市の中山義隆市長が、石垣島への陸上自衛隊の部隊配備を受け入れる考えを表明。**〈オスプレイ〉** オスプレイの事故で最も重大な「クラスA」の回数が、2003年10月～12年４月は10万飛行時間当たり1.93回だったが、15年９月までになると2.64回と増加していることが判明。**〈原発政策〉** 四国電が、伊方原発１号機の廃炉の費用や工程をまとめた廃炉措置計画を原子力規制委に認可申請。**〈福島原発事故〉** 東電が、避難区域内の農林業への損害賠償をめぐり、一律賠償を2019年までとする枠組みを発表。20年以降は「相当因果関係のある損害」が続く場合に限る。
【12月27日】〈ハワイ訪問〉 米ハワイを訪問中の安倍首相が真珠湾のアリゾナ記念館を慰霊のためオバマ大統領と訪問。この後の演説で安倍は「寛容の力」「和解の力」を強調し、日米同盟は「希望の同盟」だと述べる。**〈辺野古〉** 政府が辺野古沿岸部埋め立てに向けた工事を再開。**〈原発政策〉** 民進党の蓮舫代表が「2030年代原発ゼロ」の工程表とりまとめ時期を年明け以降に先送りする考えを示す。／佐賀県の山口祥義知事が、政府が立地の選定作業を続けている高レベル放射性廃棄物最終処分場の県内の建設に反対する意向を示す。
【12月29日】〈靖国神社〉 稲田朋美防衛相が靖国神社を参拝。これについて安倍首相は記者団に「ノーコメント」。**〈オスプレイ〉** 在日米軍が普天間基地所属のオスプレイの空中給油訓練を来年１月上旬にも再開したいと日本政府に伝達したことが判明。
【12月30日】〈生前退位〉 政府が、現在の天皇一代に限って退位を認める特別法案をを４月下旬にも提出する方向で検討に入る。**〈慰安婦〉** 釜山の日本総領事館前の歩道に、地元の市民団体が旧日本軍慰安婦の被害を象徴する少女像を設置。釜山市東区は28日には不法設置物として強制撤去したものの、市民からの抗議が殺到して設置黙認に転じる。
【１月３日】〈自民党〉 近く、新たな憲法改正案の策定作業に入ることが判明。2005年と12年に発表した党改憲草案では各条文の改正点を網羅的に掲げたが、新たな改憲案は各党の理解を得やすい項目のみを抽出する形式に変更へ。新改憲案に盛り込む項目としては、▽参院選挙区の合区解消▽緊急事態条項▽環境権▽私学助成の合憲化▽財政規律条項などが有力視されている。他方、各党に反対論が根強い９条改正は外す方向。年内にまとめて衆参両院の憲法審査会に提出し、国会発議に向けた改憲原案の決定を目指す。**〈地方選挙〉** 自民党が、地方議員選挙をめぐり、現行で「25歳以上」となっている被選挙権年齢を引き下げる方向で本格検討に入る。
【１月４日】〈生前退位〉 安倍首相が年頭記者会見を行い、天皇退位をめぐる法整備について「政争の具にしてはならない」と野党に協力を求める。**〈トランプ新政権〉** トランプ次期大統領が、政権移行チーム幹部のウィリアム・ハガティを駐日大使に起用する方針を固める。
【１月５日】〈安倍首相〉 安倍首相が自民党本部の仕事始めのあいさつで、今年が憲法施行70年だとした上で、「新しい時代にふさわしい憲法はどんな憲法か、今年はいよいよ議論を深め、だんだん姿形をあらわしていく。私たちが形作っていく年にしていきたい」と述べる。**〈共謀罪〉** 安倍首相が、共謀罪を新設する組織犯罪処罰法改定案を通常国会に提出する方針を固める。**〈在日米軍〉** 在日米海軍司令部が、原子力空母ロナルド・レーガンの艦載機を今年７月以降に厚木基地から岩国基地へ段階的に移駐させると発表。**〈原発政策〉** 新潟県の米山隆一知事が東電の数土文夫会長や広瀬直己社長と初会談し、柏崎刈羽原発の再稼働について、「（福島原発事故などの）検証がされないと議論はできない。検証には数年かかると予想している」と述べる。
【１月６日】〈オスプレイ〉 在日米軍が、墜落事故を受けて休止していた普天間飛行場所属のオスプレイによる空中給油訓練を再開。**〈慰安婦〉** 安倍政権が、釜山の日本総領事館前に少女像が設置されたことを受け、長嶺安政駐韓大使を一時帰国させる対抗措置を決定。通貨交換協定の再開に向けた協議も中断。**〈共謀罪〉** 菅義偉官房長官が「政府が検討しているのは従前の共謀罪とは別物だ。犯罪の主体を限定し、一般の人が対象になることはありえない」と強調。**〈日仏防衛協力〉** 日仏両政府が防衛・外務閣僚協議（２＋２）をパリで開き、自衛隊とフランス軍による物品役務相互提供協定（ACSA）の交渉を開始する方針で一致。**〈言論の自由〉** ベストセラー『日本会議の研究』によって名誉を傷つけられたとして、書籍内に登場した男性が出版元の扶桑社に出版差し止めを求めた仮処分で、東京地裁が「真実でない部分がある」として差し止めを命じる決定。**〈原発政策〉** 九電川内原発１号機が、３カ月に及んだ定期検査を終え、営業運転に移行。新規制基準化で、定期検査後に原発が営業運転に戻るのは初めて。
【１月７日】〈原発輸出〉 日仏合弁会社がトルコ北部で建設を目指しているシノップ原発をめぐり、原発を襲う地震の揺れ想定は最大加速度400ガル程度と、日本側が過小評価していたことが判明。**〈共謀罪〉** 対象となる犯罪が殺人や詐欺など676に上ることが明らかに。懲役・禁固４年以上の犯罪が対象。
【１月８日】〈慰安婦〉 安倍首相が釜山の少女像撤去を求める意向を示す。**〈武器輸出〉** 米国防総省の関係者が昨年11月に来日し、日本の民間技術を米軍の装備に採用できるかどうかを調べるために、日本企業を対象にした説明会を開いていたことが判明。経産省が仲介して企業を集める。**〈共謀罪〉** 民進党の蓮舫代表が共謀罪について「大きな懸念がある」とNHK番組で批判。
【１月９日】〈慰安婦〉 長嶺駐韓大使と森本康敬・釜山総領事が一時帰国。
【１月10日】〈生前退位〉 2019年１月１日に皇太子を新天皇に即位させ、同日から新元号を適用する案が政府内で浮上していることが判明。

集会・行動情報　2・4～2・20

▶2月4日（土）～5日（日）◆資本と軍事のグローバリゼーションに対抗する人びとがつくるもうひとつのアジア　ウォールデン・ベローさん横浜講演会◆参加費：800円◆4日午前：フィールドワーク　在日米海軍ノースドック◆13：00～17：00◆ウォールデン・ベローさん講演会＆パネル・ディスカッション：「ドゥテルテショックとトランプショック」——今、世界で起きていることの意味◆神奈川近代文学館（みなとみらい線元町・中華街駅）◆ウォールデン・ベロー（元フィリピン下院議員、フォーカス・オン・ザ・グローバルサウス）◆日下渉（名古屋大学大学）「なぜフィリピンの人びとはドゥテルテを選んだのか」◆パネル討論：W・ベロー、日下渉、木元茂夫、原民樹◆ウォールデン・ベローさん講演会実行委◆5日・10：00：～12：00寿町フィールドワーク◆13：00～17：00◆ワークショップ：アジア開発銀行の功罪◆神奈川近代文学館◆ウォルデン・ベローさん講演会実行委員会

▶2月4日（土）◆学習会「マイナンバー制度に対する地域からの反撃は可能か」◆資料代500円◆問題提起：関口博（国立市議）、藤代政夫（千葉県議）、知念哲（神奈川県保険医協会事務局）◆14：00◆文京シビックセンター4階シルバーセンターホール（地下鉄後楽園・春日駅）◆共通番号いらないネット

■「北方領土の日」反対!アイヌ民族連帯!　2・4関東集会◆18：00◆渋谷勤労福祉会館第2洋室（渋谷駅）◆資料代：1000円◆講師：葛野次雄◆「北方領土の日」反対！「アイヌ新法」実現全国実行委（ピリカ全国実）・関東グループ、協賛：東大のアイヌ民族遺骨を返還させる会

■多文化共生の発信地・川崎から「市民参加による人種差別撤廃条約制定の制定を!」「ヘイトスピーチを許さない&ハルモニといっしょにデモ◆13：00◆川崎市労連会館（JR川崎駅東口）◆リレーメッセージ：斉藤文夫（元国会議員）、国会議員、県議会議員、市議会議員、講演＆アピール：安田浩一（ジャーナリスト）、崔江似子◆ヘイトスピーチを許さない！かわさき市民ネットワーク

■「おんな・こどもをなめんなよ　憲法24条をどうする気」◆開場13：30◆ドーンセンター大会議室3（京阪天満橋駅）◆資料代800円◆講演：吉田容子弁護士「立憲主義と両性の平等——自民党は何故憲法24条をターゲットにするのか」◆おんな・こどもをなめんなよの会

▶2月5日（日）「日の丸・君が代」強制処分反対!　10・23通達撤廃　2・5総決起集会◆13：30◆講演：北村小夜（元教員）「改めていま『教育から戦争が始まる』」◆東京しごとセンター地下講堂（JR・地下鉄飯田橋駅）◆都教委の暴走を止めよう！都教委包囲首都圏ネット

■国連・憲法問題研究会講演会「安保法施行下での安保状況」◆参加費800円(会員500円)◆講師：湯浅一郎◆14：00◆文京区民センター2B(地下鉄後楽園・春日駅)◆国連・憲法問題研究会

▶2月11日（土・休）天皇制はいらない!「代替わり」を問う2・11反「紀元節」行動◆デモ：集合13：00、出発13：30◆日本基督教会館4F（地下鉄早稲田駅）◆討論集会15：00◆日本基督教会館4F◆問題提起：井上森、京極紀子、酒田芳人、桜井大子、藤岡正雄◆天皇制はいらない！「代替わり」を問う2・11反「紀元節」行動

■紀元節復活反対!憲法と「建国記念の日」を考える集会◆500円◆開場18：00◆◆連合会館2階大会議室（地下鉄新御茶ノ水・小川町駅）◆講演：吉備亨（ハンギョレ新聞東京支局長）◆報告：廣田克枝（広島県教員）「未来を拓く歴史認識を育てるために」◆フォーラム平和・人権・環境

■「戦争する国」はゴメンだ!　今教育に問われるもの2・11集会◆13：15◆大阪市立港区民センター（JR・地下鉄弁天町駅下車）◆講演：高嶋伸欣（琉球大名誉教授）「オリンピック・愛国心教育と戦争する国」◆「浪速の歌う巨人パギヤン」ミニライブ◆ティーチイン「教育に問われているもの」◆「日の丸・君が代」強制反対・不起立処分を撤回させるネットワーク

■第38回「紀元節（建国記念の日）」を考える2・11京都集会　自分の生き方を誰かにゆだねるのはやめよう!～「退位」、「人間天皇」、そして私たちの民主主義◆14：00◆日本キリスト教団洛陽教会地下ホール(京阪神宮丸太町駅、地下鉄丸太町駅)◆会場カンパ800円◆講師：池田浩士(京大名誉教授)◆共催：日本キリスト教団京都地区「教育と社会」特設委員会、京都「天皇制を問う」講座実行委、反戦・反貧困・反差別共同行動(きょうと)

▶2月17日（金）座標塾講座第2回「左翼は再生できるか」◆18：30◆文京シビックセンター会議室（地下鉄後楽園・春日駅下車）◆参加費：1回1000円◆要申し込み：TEL・FAX：03−6373−7233, email: email@theoria.info◆研究所テオリア

▶2月19日（日）安倍政権の暴走止めよう!戦争法案・沖縄問題・貧困と格差～一大政治キャンペーン運動を◆13：00◆日比谷野外音楽堂（地下鉄霞ヶ関・内幸町駅）◆戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

■福島原発事故緊急会議連続シンポジウム第12回「『復興』の名の下に切り捨てられる人びと」◆13：30◆スペースたんぽぽ(JR・地下鉄水道橋駅)◆500円◆報告：黒田節子さん(原発いらない福島の女たち)ほか◆福島原発事故緊急会議

▶2月20日（月）シンポジウム「私たちは『秘密』の壁にどう向き合うか　秘密保護法と共謀罪がある日本社会を考える」◆18：00◆弁護士会館2階講堂クレオA（地下鉄霞ヶ関駅）◆トークセッション：高田昌幸（高知新聞記者）、石井暁（共同通信編集委員）、コーディネーター：清水勉（東京弁護士会秘密保護法対策本部長）◆主催：東京弁護士会、共催：日本弁護士連合会、関東弁護士連合会、東京第1弁護士会、東京第2弁護士会

▶「反改憲」運動通信：1部400円(月1回発行／第12期：2016年6月～2017年5月)
▶事務局・連絡先：〒101-0063　東京都千代田区神田淡路町1-21-7　静和ビル2A　淡路町事務所気付
▶Tel & Fax：03-3254-5460　▶E-Mail：han-kaiken@alt-movements.org　▶Web：http://www.alt-movements.org/han-kaiken/
▶年間定期購読料：4000円(2016.6～2017.5)　▶郵便振替：00190-7-11558　「反改憲」運動情報通信